

2024.11

Vol.92



群馬県高山村議会

Vill-Takayama Council NEWS

TsuNaGu

議 会 広 報 つ な ぐ



Focus_01

中学生海外派遣事業
視察Report

Focus_02

9月議会で決まったこと
議案解説と審議結果

Focus_03

村政を問う！
一般質問に7名登壇



中学生海外派遣事業

視察 Report



中学生海外派遣事業に同行して

オーストラリアへの中学2年生海外派遣事業は、国際感覚を養うとともに英語力の向上に役立つため、村民皆様のご理解を頂き、派遣のための予算が議会で承認されています。

現地における活動の様子を確認するとともに、この事業をより深く理解するため、生徒たちのオーストラリア派遣に同行しました。

参加12名の生徒たちは、トーマス・ハッサール校での交流とホームステイで英会話に親しみ、ホストファミリーに連れられ、シドニー市内の観光や世界自然遺産ブルーマウンテンズなどを訪れ、現地ではかできない感動体験を味わいました。

活動最終日はシドニーのシンボルとして愛されている世界文化遺産のオペラハウスを見学し、シドニー湾でのランチクルーズなども体験しました。

出国から帰国までの7日間の活動に同行し、事業が生徒たちの今後の成長に役立つと思うこと、そして全員が有意義な時間を過ごしていることを確認することができました。

高山村の助成により希望した生徒全員が参加できる中学生海外派遣事業は、グローバルな人材育成のための将来を見据えた支援策として、大きな意味を持っています。

議会では、今後も多くの生徒たちが参加できるように、そして、海外派遣事業が継続していくように取り組んでいきたいと考えます。

議長 山口英司



トーマス・ハッサール校内



トーマス・ハッサール校での
歓迎会の様子



現地学生との交流



給食調理室・昼食準備



引率者による
シドニー市内の下見



生徒ホームステイ先・訪問



ランチ・クルーズの様子



先住民についての
ワークショップ



オーストラリアから
帰国の途に



オペラハウス前で集合写真
オフショット

令和6年
第3回
定例会

【補正予算】

残す？残さない？「温泉施設」

執行部は「令和8年度まで」に
今後の運営方針・施設のあり方を決定



【決算】令和5年度決算（一般会計・特別会計）を認定

令和6年第3回定例会は9月4日から17日までの14日間の日程で開催されました。提出された議案は全て「可決」されました。

9月4日（水）

午前10時開会

定例会初日に可決された議案、報告は次のとおりです。

決算審査意見書概要報告

監査委員より令和5年度高山村一般会計及び特別会計歳入歳出決算意見書の概要報告がありました。

【→決算審査意見書概要報告でくわしく（8頁）】

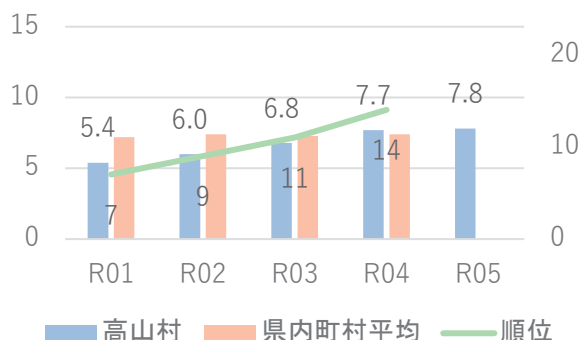
報告

報告第4号

◇令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

実質公債費比率は7.8%で早期健全化基準25%を大きく下回っています。その他の比率は算定されず健全な財政状況でした。土地開発事業、簡易水道事業、水をきれいにする事業ではいずれも資金不足比率は算定されず健全な財政状況でした。

○実質公債費比率



監査委員の意見

前年度から0.1ポイント増加したものの、健全な財政状況にあると認められます。

令和4年度の7.7%は、群馬県内23町村中14番目に高い比率となっています。

【解説】

○実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する地方債の返済額などの割合を示す指標です。

この比率が25.0を超えると早期健全化団体、35.0を超えると財政再生団体となり、さまざまな制約等を受けることになります。

報告第 5 号	<p>◇株式会社たかやま振興公社の経営状況について</p> <p>令和 5 年度の純損益は物価高騰の影響などで 773 万 7,000 円の赤字であることが報告されました。コロナ禍の業績不振に加え、物価高騰の影響を受け 5 期連続の赤字決算、3,137 万 1,000 円の債務超過となったことから、経営状況報告と併せて、経営健全化方針の報告がありました。</p>
---------	--

<p>【解説】</p> <p>○債務超過（さいむちょうか） 企業が抱える負債の総額が、資産の総額を超えている財務状況を指します。</p> <p>○経営状況報告 資本金などを 25%以上出資している法人や株式会社の経営状況を説明する書類を議会に提出することと地方自治法で規定されていることから、村が資本金を全額出資している株式会社たかやま振興公社の経営状況が報告されたものです。</p> <p>○経営健全化方針 資本金などを 25%以上出資している法人や株式会社が債務超過となったときなどは、抜本的改革を含む経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請されているものです。</p>

補正予算（専決処分） **可決**

承認第 4 号	<p>◇専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度高山村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）)</p> <p>原第 1 水源の取水ポンプの故障により、早急な交換が必要であったため専決処分により増額補正を行ったもので、承認されました。</p> <p>既定の資本的支出の建設改良費に取水ポンプの工事費 2,299 万円を追加し、その財源として資本的収入の企業債を 2,280 万円、他会計補助金を 19 万円増額したものです。</p>
---------	---

人 事 **可決**

同意第 3 号	<p>◇高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について</p> <p>9 月 30 日をもって野上創造さんが任期満了を迎えますが、引き続き選任したいというもので、適任者であると認め同意しました。</p> <p>任期は令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの 3 年間となります。</p>
同意第 4 号	<p>◇高山村教育委員会委員の任命について</p> <p>9 月 30 日をもって飯塚岩夫さんが任期満了を迎えますが、引き続き任命したいというもので、適任者であると認め同意しました。</p> <p>任期は令和 6 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日までの 4 年間となります。</p>

本会議散会后、全議員で議案調査（審査）を実施

9 月 5 日（木）

午前 10 時開会 一般質問が行われ 7 名が登壇しました。
本会議散会后、全議員で議案調査（審査）を実施

本会議での議案採決結果について

全会一致で可決したものについて、議員それぞれの賛否結果は掲載を省略します。賛否が分かれたもの（欠席者がいた場合は、その表記）についてのみ、各議員の賛否結果をお知らせしていきます。

なお、人事議案については「無記名投票」のため、可否のみの掲載となります。

9月6日(金)	午前9時から、全議員で議案調査(審査)を実施
9月9日(月)	午前9時から、全議員で議案調査(審査)を実施 午後1時から、議会広報編集会議を開催
9月10日(火) ~12日(木)	個別に議案調査(審査)を実施
9月13日(金)	午前9時から、議員懇談会を開催 午後1時30分から、第6次高山村総合計画中間報告会を開催
9月17日(火)	午前10時開議 追加議案1件(選挙) 定例会最終日に可決された議案は次のとおりです。

選 挙

選挙第1号	<p>◇高山村選挙管理委員及び同補充員の選挙について</p> <p>10月24日をもって選挙管理委員及び同補充員が任期満了となるため、次期委員及び同補充員を地方自治法の規定により議会において選挙したもので、次の方々が当選されました。なお、任期は令和6年10月25日から令和10年10月24日までの4年間となります。</p> <p>○選挙管理委員 深代 正利氏、松井 久義氏、平形誠一郎氏、寺田 哲也氏</p> <p>○選挙管理委員補充員 霜田 拓己氏、割田 信次氏、飯塚 豊久氏、千嶋 豊久氏</p>
-------	--

条 例 可 決

議案第46号	<p>◇高山村印鑑条例の一部改正について</p> <p>印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで交付できるようにするための改正で、可決されました。コンビニエンスストアでの交付は、印鑑手帳を提示しなくてもマイナンバーカードのみで印鑑登録証明書の申請ができるようになります。</p>
議案第47号	<p>◇高山村税条例の一部改正について</p> <p>地方税法等の改正に伴うもので、可決されました。個人住民税の寄附金税額控除に関する規定などが追加されました。</p>
議案第48号	<p>◇高山村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について</p> <p>本年12月から新たな被保険者証の発行が廃止され、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証になることに伴う改正で、可決されました。</p>
議案第49号	<p>◇高山村国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>マイナ保険証になることに伴い、罰則規定中の被保険者証の返還がなくなり、虚偽の届出をした場合のみ罰則の適用となるよう改正するもので、可決されました。</p>

議案第50号	◇令和6年度高山村一般会計補正予算（第3号） 既定の予算に4,826万4,000円を追加して予算総額を33億7,132万6,000円とするもので、可決されました。国が主導する基幹系システム標準化に向けたサーバーの入れ替え費用2,550万円や原町赤十字病院への運営助成金697万3,000円、たかやま振興公社への運営管理委託料補填分570万円などが増額されました。【→本会議質疑で詳しく】
議案第51号	◇令和6年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 既定の予算に75万7,000円を追加して予算総額を5億709万円とするもので、可決されました。被保険者証の廃止に伴い資格確認書の印刷費が増額されました。
議案第52号	◇令和6年度高山村介護保険特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に969万円を追加して予算総額を5億1,221万6,000円とするもので、可決されました。前年度決算額が確定したことによる社会保険診療報酬支払基金への精算返還金が増額されました。
議案第53号	◇令和6年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に503万円を追加して予算総額を4,126万8,000円とするもので、可決されました。高山揚水場地下施設にある遠隔監視装置の故障箇所の調査費用130万円や和田の上貯水池から送水を再開するための工事費用373万円が増額されました。

本会議

質疑

◇令和6年度高山村一般会計補正予算（第3号）

情報化推進事務費

渡邊裕治 公式LINE開設の経緯は。

地域振興課長 吾妻郡内も4町村が開設しており、村の情報を素早く発信できることから開設したい。

渡邊裕治 どのような情報を取り扱うのか。

地域振興課長 防災・観光イベントなど、ホームページ同様の情報になるかと思う。

渡邊裕治 SNS参加登録の特典を1,000名分計上しているが、開設後、登録者数をいつまでにどの程度増やしていくかという目標はあるか。

地域振興課長 登録者数の目標はないが、DXの推進も含めて、災害時等において素早く情報発信することが一番の目標となる。

渡邊裕治 柔軟に情報発信ができるような仕組みづくりが必要だと思うが。

地域振興課長 まだ内部で打合せができていないが、基本的には各課担当がつくったものを、ホームページ担当が流すような形にしたい。

吾妻方面路線バス補助金交付事業

後藤肇 運行費補助金46万円の説明を。

地域振興課長 前年度実績によるもので、見込みより収入が少なかったための増額補正となる。

後藤肇 公共交通会議等で出ている問題点は。

地域振興課長 吾妻方面路線バスのデマンド化など、専門員の意見を聞きながら、見直しもしくはは検討していければと思う。

観光施設管理事業

飯塚武久 運営管理委託料補填分570万円の補正予算計上に至った経緯は。

地域振興課長 コロナ禍の令和2年度に4,000万円の借入れをしたが、返済できるまで資金力が回復していないため、村が補填することとした。

飯塚武久 今後の施設の在り方を含めた運営方針は。

村長 村民の意向調査等を進めて、施設の利用状況、村民の使用状況を把握した上で、施設の運営計画も含め、早急に運営方針の改善もしくは施設の在り方について協議していきたい。

飯塚武久 施設の在り方や今後の運営方針の検討はいつまでに行うのか。

村長 指定管理が今年度を含めて3年間なので、令和8年度までに今後の運営方針、施設の在り方について決定したい。

決算審査意見書概要報告

代表監査委員 関 令二郎

監査委員 平形 富二夫

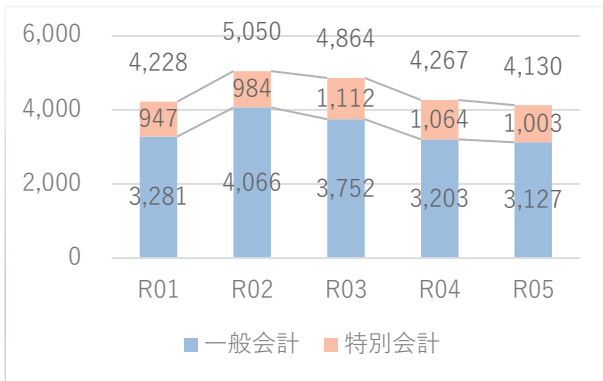
審査に付されました令和5年度高山村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して正確に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び調書類は、関係法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務処理は適切に行われていると認められました。

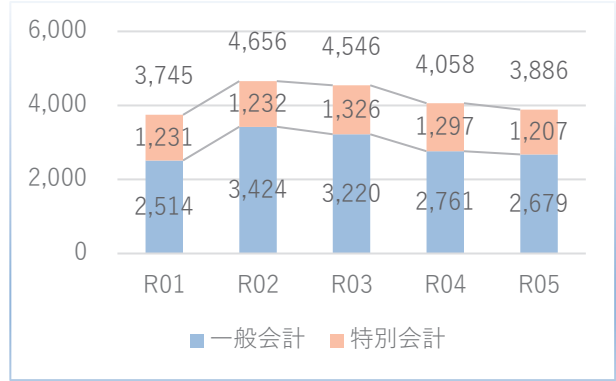
主な決算金額及び財政指標は次のとおりです。

なお、表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

○純計決算（歳入） 単位：百万円



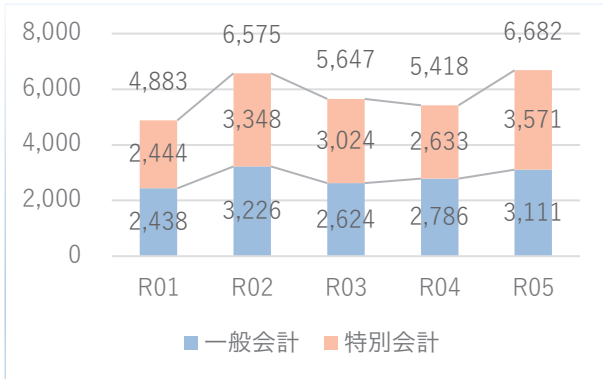
○純計決算（歳出） 単位：百万円



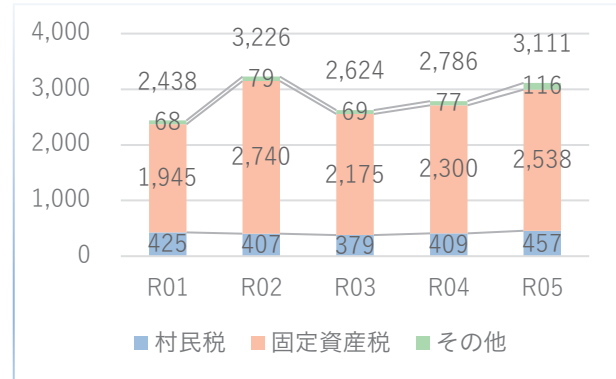
※純計決算

一般会計と特別会計間のお金の出し入れ（繰出・繰入）を相殺することで、村全体の実際の決算規模を表します。

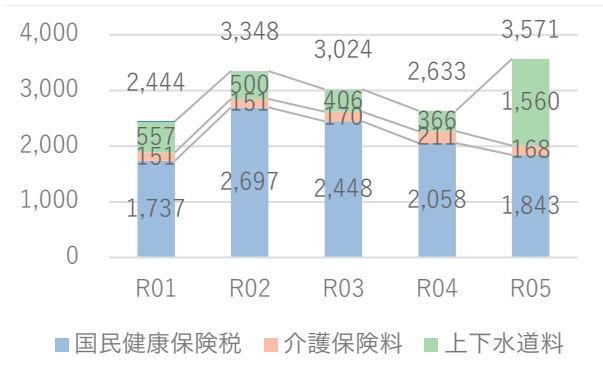
○収入未済額（全会計） 単位：万円



○収入未済額（一般会計の内訳） 単位：万円



○収入未済額（特別会計の内訳） 単位：万円



監査委員の意見

収入未済額は総額で6,682万円と前年度より1,263万6,000円、率にして23.3%の増加となりました。

これは、国民健康保険税や介護保険料で減少しましたが、一般会計の村民税、固定資産税、村営住宅使用料で増加したほか、地方公営企業法の一部適用により3月末日での打ち切り決算となった影響などで、簡易水道事業と水をきれいにする事業で約1,200万円の大規模な増加となりました。なお、簡易水道事業と水をきれいにする事業の5月末の時点における収入未済額を前年度と比較すると約12万円の増加となります。

収入未済額が特に大きく増えているのは一般会計の村民税と固定資産税であり、ここ数年増加傾向にあるので、税収入の確保と税負担の公平性の観点からも、より効率的かつ有効な徴収方法を模索する必要があると思われます。

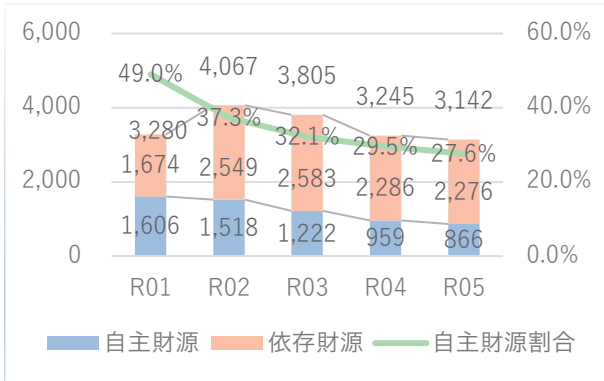


以降は普通会計の主な財政指標です。

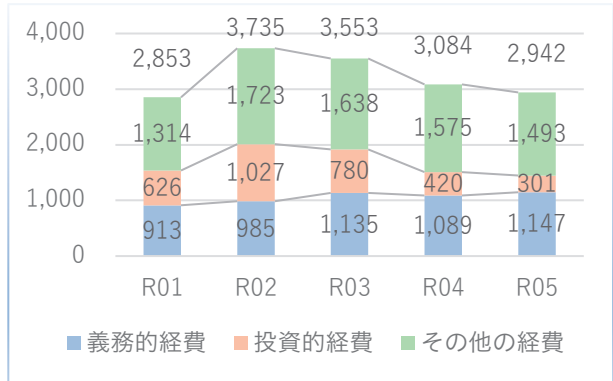
※普通会計

一般会計と一般会計に属する特別会計（本村では農業用水事業特別会計が該当）の間のお金の出し入れ（繰出・繰入）を相殺した会計が普通会計となります。

○歳入の内訳 単位：百万円

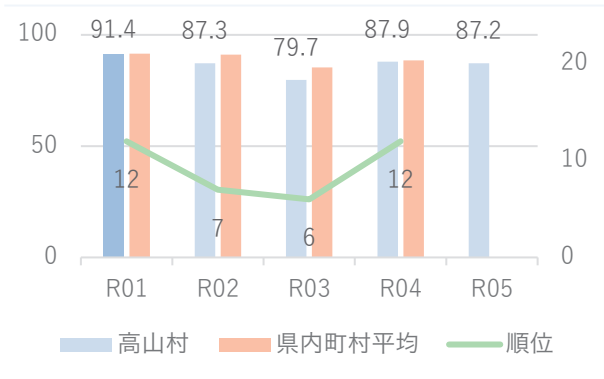


○歳出の内訳（性質別） 単位：百万円

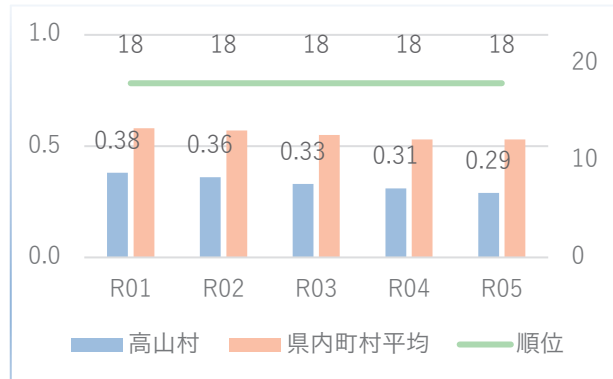


自主財源は前年度から1.9ポイント減少していますが、これは村税や繰越金が減少したことと、地方交付税の増額が大きき要因と考えられます。

○経常収支比率



○財政力指数



監査委員の意見

前年度から0.7ポイント改善していますが、依然として財政構造の弾力性に欠けるとされる比率となっており、村税収入の確保と経常経費の削減が必要と思われます。

監査委員の意見

前年度から0.02ポイント悪化し、依然として低い水準となっており、群馬県内の35市町村中、30番目（町村では23町村中、18番目）の財政力指数となっています。

【解説】

○経常収支比率

地方公共団体の財政の弾力性を示す指標で、一般財源が経常経費にどの程度充当されているかを表します。比率が低いほど一般財源に余裕があり、財政構造の弾力性が高いことを意味します。

むすび

人口減少や少子高齢化、耐震性能が低い役場庁舎の対応など、今後、厳しい行財政運営を強いられることは明らかであります。限りある財源の中で、将来にわたり持続的・安定的な行財政運営及び村民福祉の向上を図るためにも現行事業の必要性や効果を精査し、効果的な事業を計画的に執行することが必須であると考えます。

認定第1号

◇令和5年度高山村一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額は31億4,219万2,034円、歳出総額は29億4,278万940円で、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源4,002万1,254円を除いた実質収支額は1億5,938万9,840円でした。
【→本会議質疑でくわしく】

本会議

質疑

◇令和5年度高山村一般会計歳入歳出決算認定

職員メンタルヘルス対策事業

後藤明宏 職員102名のストレスチェックを行った結果、ストレスを抱えている職員へのその後のケアや対策はどのように行っているのか。

総務課長 週の労働時間が20時間を超える者が対象となるが調査票の提出は任意となっている。令和5年度は102人中99人の提出があった。

ストレスチェックの分析結果は個人と所属別の2種類が作成され、個人結果は個人と産業医へ、所属別結果は事業所と産業医へそれぞれ通知されるため、事業所では個人の結果は知り得ない仕組みとなっている。

個人の結果に大きな問題があると産業医が判断した場合は、事業所へ指導・助言をいただくこととなっている。また、高ストレスと判定された者は、希望すれば専門医の面談診療を受けることができる。この場合、面談診療の結果が事業所に通知されるとともに、措置が必要かどうか記載されることとなっている。

また、集団分析は個人の特定を防ぐため10人以上の集団でなければ分析されないため、令和5年度は高山村役場、保健みらい課、教育委員会、こども園、保育所、この5集団でストレスチェックを行った。

令和5年度の集団分析結果では9名の高ストレス者がいるという通知を受けた。昨年と比較すると4名増えているが、面談希望者はいなかった。

集団分析結果には、ストレスの原因と考えられる要因、ストレスによって起こる心身の反応、ストレスに影響を及ぼす因子など、それぞれ傾向と対策などのアドバイスも記載されている。

この結果を産業医、衛生管理者などから構成される衛生委員会で協議・検討していただき、必要がある場合には、労働環境の整備について意見をいただくこととなっている。

個人としても、ストレスチェックを参考として、自身のメンタルヘルスケアに役立てることにより、幾分なりともストレスの解消につながるのではないかと考える。

現段階では、特段の対策は行っていないが、群馬県市町村共済組合でもメンタルヘルスの相談窓口を開設しているの、ストレスに不安を抱えている方は相談するよう、さらなる周知を図ってまいりたいというふうに思う。

何分始まったばかりの事業なので、この結果を活用した就業環境の改善方法などは模索している段階ではあるが、少しでも働きやすい活力のある職場としていければと考えている。

駅周辺駐車場管理事業

後藤明宏 コロナ5類移行後の利用状況は。

総務課長 令和5年度の上毛高原駅駐車場の利用実績は1,197件、稼働率は65.6%、コロナ禍の令和4年度は916件、コロナ禍以前の平成30年度は1,358件であった。

渋川駅駐車場の令和5年度の利用実績は343件、稼働率は47.0%、令和4年度は153件、平成30年度は379件であった。

いずれの駐車場もコロナ以前の利用水準におおむね戻っていると思われる。



渋川駅周辺駐車場の位置図

移住支援金事業

平形富二夫 東京圏からの移住者が高山村に家建てた場合、移住支援金、定住促進住宅取得費補助金ともに対象となるのか。

地域振興課長 定住促進住宅取得費補助金との併用は可能である。

移住支援金の限度額は夫婦で100万円、18歳未満のお子さん1人当たり30万円の加算ができる制度となっている。

定住促進住宅取得費補助金は、住宅の取得に対して200万円が限度額となり、中学生以下のお子さん1人当たり30万円が加算され、最大で260万円の支援が受けられる。

夫婦とお子さん5人で移住して家を取得した場合、最大510万円の支援が受けられることになる。

平形富二夫 この補助金が受けられれば、こんなにインパクトの強い事業はないと思う。この最大額を前面に出してアピールしたほうがいいと思うが。

地域振興課長 ホームページでの周知に加え、公式LINEが開設されれば、その中でも周知していければと思う。

議員の皆さんも住民の方や村外の方に宣伝していただきたい。

中山間地域等直接支払交付金事業

後藤明宏 この交付金事業の内容とその取組状況の説明を。

農林課長 農業生産活動等を継続するための活動や、体制整備のための前向きな活動などを行う協定に対し、交付単価の10割を交付する事業となっている。原・本宿地区では、平成18年度からこの集落協定を締結しており、今年で19年目となり、現在の受益者数は104名、受益面積32万4,722平米に対する交付金281万1,842円を昨年度交付した。補助率は国2分の1、県4分の1、村4分の1となっている。

事業活動としては、原・本宿地区において、土地改良事業により整備された農地のうち、協定を結んでいる区域の農地法面の除草作業を軽減するための畦畔保護植物の植え付けや、用水路の補修、泥上げなど、春先、田んぼが始まる前に毎年作業を実施している。

畦畔保護植物植え付け作業



植え付け前

脱炭素まちづくり事業

佐藤晴夫 大学通学旅費、公民連携専攻修士課程入学検定料、公民連携専攻修士課程入学負担金などがあるが、東洋大学大学院で勉強しているのは職員なのか。

地域振興課長 地域振興課の職員で、令和5年9月から令和7年9月までの2年間の社会人枠で入学した。週2、3日の夜間授業や土曜日の半分くらいは文京区の白山にある大学に通って学んでいる。

佐藤晴夫 この専攻修士課程を学んでどのような事業に使うのか。

地域振興課長 脱炭素事業や道の駅周辺整備などで、公民連携の可能性を検証していく。

佐藤晴夫 これからの公民連携事業は、この職員が関わって進めていくのか。

地域振興課長 そのとおりかと思う。ただ専門的な分野については業者が入らないとできない部分もあるが、基本的にはそういった形で検討していければと思う。

佐藤晴夫 難しい問題については委託もあるが、委託しなくても職員で対応できるという解釈でよいか。

地域振興課長 基本的な公民連携事業の流れは分かるので担当でできると思うが、専門的な分野については、委託する場合もある。

農業振興協議会補助金交付事業

後藤肇 新規作物導入2件の内容は。

農林課長 ヘーゼルナッツ苗の購入補助89万1,000円と、菊芋の導入に伴う野菜脱水機の購入補助16万円の2件となる。



ヘーゼルナッツの実



植え付け後

農業経営力向上事業

佐藤晴夫 補助制度の内容説明を。
農林課長 本事業は県単補助事業で、趣旨は設備投資の負担を軽減することにより、群馬県の農業を牽引していく農業経営体の経営力向上、新規就農者の早期経営安定を図るとともに、スマート農業や有機栽培等の環境保全型農業などの将来を見据えた取り組みを推進することとなっている。

補助対象者は、認定農業者及び認定新規就農者で、年齢制限等はない。

補助メニューが5つあり、1つ目が新規就農者支援として、認定新規就農者の就農初期の経営安定に必要な機械・施設の導入に対する補助で、補助率は事業費の50%以内、上限200万円となる。

2つ目が環境保全型農業支援として、有機農業・環境保全型農業の経営向上に必要な機械・施設の導入、3つ目がスマート農業支援として、ロボット技術やIoT（従来インターネットに接続されていなかった様々なもの）ということで、センサー機器、駆動装置、建物、車、家電製品、電子機器などを活用した省力化や、データ駆動型農業に必要な機械・施設の導入、4つ目が担い手支援として、認定農業者等の経営向上に必要な機械・施設の導入、5つ目が環境負荷軽減支援として、排出ガス等の軽減、廃ビニール発生量の軽減等につなげる機械・施設の導入で、それぞれ補助率は事業費の30%以内、上限200万円となる。

なお、県採択となった場合には、村補助金分として20%を上乗せして交付している。

本事業により導入された機械



歩行型ブラシ水田除草機



乗用半自動移植機

橋りょう長寿命化事業

後藤肇 向井橋の舗装工事ができなかった理由と今後の対策は。

建設課長 本工事は2か年で計画しており、今年度は橋面補修と伸縮装置の取り付け工事を予定し、すでに発注していて舗装も含め今年度中の完成予定となっている。

イルミネーション事業

後藤明宏 冬季の集客にどのような効果があったか、また検証を行っているか。

地域振興課長 本事業は平成30年度から始めた事業で、ふれあいプラザの12月から2月までの利用者数を比較すると、平成29年度が2万9,267人、平成30年度が3万1,658人、令和元年度が3万2,650人と、自然増もあると思うが、効果は出ていると感じている。

令和2年度から令和4年度においては、コロナ禍もあり利用者が1万人以上減少した。5類になって多少は回復しつつあるが、なかなか戻らない状況だと思う。

今後、たかやま振興公社と連携しながら事業を検証し、見直し等を検討していければと思う。



イルミネーションと打上げ花火

小学校施設管理事業

平形富二夫 財源として過疎対策事業債210万円、また中学生海外派遣事業1,590万円など、高山村が過疎地域に指定されてからいろいろな事業に過疎債が使われているが、返済期間の予定は。

教育課長 教育費で小中学校及び給食センターのエアコン設置工事と中学生海外派遣事業で過疎債を利用している。

今回の過疎債は、財政融資資金の固定金利方式で、償還期間は12年、うち3年が据置期間となり、実質9年間で返済することになる。

過疎債は充当率が100%で元金と利子を返済するときに、この70%が交付税として国から交付されるという大変有利な財源であり、村が策定した過疎地域持続的発展計画に基づいて、いろいろな事業を実施している。



向井橋（着工前）



向井橋（完成後）

歳入 現年度放牧料

唐澤徳治 たかやま高原牧場の放牧料が令和5年度686万9,350円と、令和4年度と比べて340万円ほど減少したがその原因は。

農林課長 令和5年度は和牛の放牧をやめて、羊の放牧に切り替える予定だったが、羊の放牧に諸問題があり、なかなか羊の放牧が始まらないため、和牛の放牧を引き続き行うようにしたため、令和5年度の延べ放牧頭数は1万5,161頭と、前年度に比べ8,265頭の減となった。

今現在も羊の放牧は始まっていないが、和牛については以前のように預かっているため、今年度については昨年度に比べ放牧実績が上がる見込みだと考えている。

唐澤徳治 今後の対策は。

村長 和牛の畜主から放牧をさせてくれということとで現在に至っているが、きちんと放牧牛の管理ができれば話合いの余地はあると思う。

羊については、足踏み状態で進展がない。いつ解決するか分からないが、内部で話合ってよりよい解決方法を見つけていかなければいけないと思っている。



たかやま高原牧場の和牛放牧の様子

認定第2号	◇令和5年度高山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は4億7,110万4,897円、歳出総額は4億6,881万6,654円で、実質収支額は228万8,243円でした。
認定第3号	◇令和5年度高山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は5,597万7,605円、歳出総額は5,479万658円で、実質収支額は118万6,947円でした。
認定第4号	◇令和5年度高山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は4億7,619万4,007円、歳出総額は4億4,309万2,791円で、実質収支額は3,310万1,216円でした。
認定第5号	◇令和5年度高山村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は230万5,470円、歳出総額は203万451円で、実質収支額は27万5,019円でした。
認定第6号	◇令和5年度高山村農業用水事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は2,620万9,114円、歳出総額は2,549万5,500円で、実質収支額は71万3,614円でした。
認定第7号	◇令和5年度高山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は8,932万2,297円、歳出総額は8,872万3,321円で、実質収支額は59万8,976円でした。
認定第8号	◇令和5年度高山村水をきれいにする事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額は1億4,499万6,338円、歳出総額は1億3,925万8,835円で、実質収支額は573万7,503円でした。



渡邊 裕治 議員



Question



Answer

「災害時の停電ゼロ」蓄電池整備・普及に向けた取組と導入補助制度等の創設は？

【村長】今後の国のカーボンニュートラル政策を見据えながら検討していきたい

〈議員〉令和4年1月、村では2050年に向けた「たかやま5つのゼロ宣言」を行いました。

宣言3の「災害時の停電ゼロ」では、各家庭・事業所への蓄電池の整備をうたっています。

①村内各家庭・事業所への「蓄電池」の整備・普及に向けた取組について、村での取組と、今後の取組予定について、②蓄電池導入補助制度の創設について、2点伺います。

〈村長〉①村内各家庭・事業所への蓄電池整備・普及に向けた取組について、令和4年9月に設置したカーボンニュートラル推進協議会の中で進めていきたいと考えています。5つの宣言の中で、宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」と宣言3「災害時の停電ゼロ」に向けての検討をしており、公共施設の中でふれあいプラザのCO₂排出量が約6割を占めていることから今後の対応策が必要。まずは公共施設の取組を検討し、その後、事業所・各家庭への取組を推進協議会の中で検討を進めていきたいと思います。

②蓄電池導入補助制度等の創設について、平成22年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業で79件の補助を実施しており、今後も継続していく事業となり得るため、その事業の枠組みの中で蓄電池の整備を併せて進めていきたいが、今後の国のカーボンニュートラル政策を見据えながら検討していきたいと考えています。

〈議員〉①取組の中で、宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」水資源・森林資源の有効活用について出されましたが、仕組み作りには時間が掛かるので、その間にできることを探してやっていくべきと考えます。例えば太陽光だけでなく、次世代エネルギーである水素など、再生可能エネルギーの活用についても検討が必要だと思います。

政府のGX（グリーントランスフォーメーション）会議の中で、クリーンエネルギー中心の構造転換・改革に力を入れていくという方針が出されています。

GX会議で取り上げている新素材の「ペロブスカイト太陽電池」（シート状太陽電池）など今後、自治体・公共施設への率先導入が検討されています。加えて、水素を安全に貯蔵して発電設備にするといった脱炭素発電所も一般の建物・商業施設などで計画されています。

高山村として景観や自然環境の維持と、大規模太陽光発電の設置抑制は必要と考えますが、次世代の太陽電池と蓄電池導入、加えて二酸化炭素排出の少ない電気を生み出す技術が進めば、自治体としても、脱炭素と災害におけるライフラインの確保の強みになると思います。

②補助制度について、既存建物に太陽光パネル設置は構造上難しい面があり、移住定住やリフォームを考えた時「蓄電池のみ設置」という考え方も必要では。深夜電力などの余剰電力を「災害に備えてのライフラインの確保」など、目的をはっきりさせれば導入を促せると思います。

蓄電池導入補助制度は、県内の他の村では（9月6日現在）まだありません。高山村が県内で最初に制度を導入すれば、話題性としても大きいと思えます。

ぜひとも、協議会のほうで検討いただきたいと思いますが、村長のお考えは？

〈村長〉太陽光パネルについては蓄電池がないと有効に電気を使うことができないという欠点があります。蓄電池導入については検討委員会の方で検討し、前向きな答えが出れば、計画的に設置をしていければと考えています。



「たかやま5つのゼロ宣言」



二次元コードより
読むことができます



移住・定住コーディネーターを 2人に増やした効果は



【村長】相談者に対して 紹介できる物件が増えてきた

平形
玉緒
議員



〈議員〉移住・定住コーディネーターが2人に増え、1人だったときと比べてどのような効果があったのか。

また、問い合わせが増えていると聞いていますが、その時点で受入れ先がきちんと整備されていなければ、高山村に住みたいと思っても違う場所に候補地を見つけてしまって、結果的に高山村に住んでもらえないのではと思いますが、その対策についてお伺いいたします。

〈村長〉移住・定住コーディネーターの制度については、令和元年より委託契約により実施しております。令和元年、国の特別交付税措置が受けられる移住定住コーディネーター制度を活用するため、コーディネーターの公募をして、業務委託の契約をすることとなりました。

移住・定住コーディネーターへの委託内容ですが、移住相談、移住に向けた支援、住居探し、移住後の地域ケアなどがメインとなります。その他、村内空き家の利活用に向けた移住定住者とのマッチング、高山村での暮らしや魅力を発信するなど、業務内容も多岐にわたっております。

多様化する移住相談対応と物件の確保に向けて令和5年度より2人体制といたしました。2名の体制となったことで、相談の幅の広がりも見え、空き家物件の現状確認や所有者への交渉が進み、少しずつですが相談者に対し物件の紹介ができることとなりました。

平形議員が懸念される相談時に受入れ先が紹介できずに他地域へ移住してしまい、本村を選んでいただく機会を逃してしまっている状態も見受けられます。

この先、移住・定住コーディネーターによるきめ細かな対応や移住可能な受入れ先を確保している状態が最善策となりますので、空き家所有者との交渉、不動産業者との連携、各行政区長との空き家情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

〈議員〉本来ならコーディネーターに成功報酬として支払われる形がベストだと思いますが、委託料として支払われているということは、年間委託契約でコーディネーターを任してしまえば、委託内容があるにもかかわらずあまり詮索されず、そのお金をどのように使おうが自由という解釈でよろしいでしょうか。

〈村長〉コーディネーターに支払われるお金は、その趣旨に沿った形での使い方をお願いをしているので、やたらとこのお金を自由に使っているわけではございません。

〈議員〉どんな仕事にも責任というものはついて回ります。

現実として、ご尽力・ご努力をされていることと推測いたしますが、その内容が全く見えてこない現状から申し上げますと、大切な税金が支払われているコーディネーターにはもっと広く村民と関わって情報を収集し、足で稼いで物件を探し、村を思い親身になって村のために積極的に動いてもらいたい。そして、この人へなら村民が汗水垂らして働いて納めた税金を託してもいい、と思える存在になってもらいたいと思いますが、村長はどんな思いでいらっしゃいますか。

〈村長〉移住コーディネーターの活動実績は、今のところ住民への周知ができていない状況ですが、村広報誌や毎年行っている協力隊の活動報告など、何らかの形でお知らせできるよう検討させていただきます。

〈議員〉私は今日傍聴に来られている方の代弁者としてここに立っています。ぜひよろしくお願いいたします。



後藤 明宏 議員



Question



Answer

移住定住・空き家リフォームの現状と今後の展開は！

【村長】 空き家リフォームの取組が空き家利活用と移住者の受入れの一助と考えている

〈議員〉 コロナ禍以降、群馬県への移住定住への関心度が高まり、異常気象下、全国各地で災害が発生している中、群馬県は災害が少なく首都圏に近い自然豊かな地域に魅力を感じて、移住する方が増えているかと思えます。

高山村において、移住定住者のここ数年の状況と傾向について、また、最近のトレンドとして、古民家、空き家リフォームがあり、高山村でも行政で取り組んでいる今までの取り組みと今後の展開について村長にお聞きいたします。

〈村長〉 移住定住については村内居住者の定住促進、移住希望者の移住を推進し、人口減少の抑制を図る目的で実施した事業となります。

移住定住者のここ数年の状況について、令和元年度から移住定住対策事業を進めてまいりました。令和元年度、相談組数75組、移住定住者は4組で5名でした。令和2年度、相談組数94組、移住定住者は1組で1名でした。令和3年度、4年度ともに相談組数64組と、目的を持って相談する方が絞られてきたので、相談者も落ち着いてきました。移住定住者は令和3年度、3組で11名、令和4年度、3組で12名でした。令和5年度においては、相談組数は41組、移住定住者は3組で16名と増加しており、移住定住対策についてはすでに効果が出ているものと思えます。

最近の傾向といたしましては、自然豊かな地域での子育てを望んでいることと、子育て世代への支援が充実していることから、ファミリー層からの相談も多く、村としては、地域の行事に積極的に参加していただくをお願いしており、地域活性化にもつながっていくかと思えます。

空き家リフォームの取組として、令和5年度までは空き家物件を取得し、リフォームを実施した際に、住宅リフォーム補助金により助成いたしました。空き家をリフォームした助成は、令和4年度、5年度に各1件でした。

令和6年度からは、新たに創設した、空き家や中古物件を取得し居住した際にリフォーム費用を助成する、住宅取得等補助金に移行いたしました。この補助金の助成を受けて5年経過すれば、住宅リフォーム補助金も利用することができる制度となっております。また、空き家を村が借り上げてリフォームを行い、賃貸を行う移住定住促進住宅を令和4年度に新田の家、5年度に戸室の家を移住定住者の受入れ先として整備しております。

空き家リフォームの取組により、空き家の利活用の推進と移住者の受入れの一助になればと考えております。

〈議員〉 ここ5年間で45人の方が、移住していただき効果が出ていると思えます。

高山村において若者の流出、また高齢化により田畑の耕作放棄地も増加し、現在、村の人口が3,100人台、それに伴い空き家も目立ち始めています。各空き家の魅力を生かしたりリフォームを施し、移住を希望される方に積極的に紹介していただきたいと思えます。



たかやま暮らし移住定住促進住宅 戸室の家



Question

たかやまサテライトオフィスの 今後の運営と展望は



Answer

【村長】将来的には民間の活力
を利用した管理運営を考えてい
きたい

後藤

肇
議員

〈議員〉私は、たかやまサテライトオフィスについてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

コロナ時、リモートを目的として体験交流館を改装し、地方で仕事を始めるということで改築しました。

改築後の使用状況と運営についての説明をお願いいたします。

〈村長〉たかやまサテライトオフィスは、令和5年度において体験交流館の屋根、外壁を改修、1階部分をオフィスとしてリニューアルいたしました。1階部分には個人向けとして4から5名でシェアしながらテレワークができるシェアスペースと、企業向けとして個室も2部屋整備しており、南側には三並山、たかやま高原牧場が一望できる自然環境豊かなサテライトオフィスとなっております。

使用状況は2社の実績があります。企業人でありませ株式会社アグリメディア、株式会社Hinokiが使用しております。

運営については、直接村で管理・運営をしておりますが、将来的には民間活力を利用し、村にとってプラスになるような管理・運営を考えていきたいと思っております。

また、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする個人事業者や企業が集まるイノベーション創出拠点としての、群馬県庁32階に設置された官民共創のスペース「ネツゲン」との業務連携について進めていきたいと、たかやまサテライトオフィスの多岐にわたる活用を目的としていきたいと考えております。

今後の活用については本村に興味がある企業に対して、利用促進していきたいと考えております。

〈議員〉答弁のほう、ありがとうございます。

アグリメディアともう1社が使われている。個人的にまだ使われている方がおられないような感じです。

この辺は改装当初から、コロナが終了間際にでき上がるということで、かなり心配は皆さんがしていたんじゃないかと思うわけです。ですから改装時点でもう少し何らかの手を打って、でき上がった時点において、個人的には1、2名の使用、会社については、このアグリさんともう1社使っている。やはり立ち上がりが大変な気がします。

コロナが終了し、皆さんの移動が自由にできるようになってきますと、なかなか高山に来てリモートということも、夢的にはあるんですけど、現実とすると難しい部分があると思います。

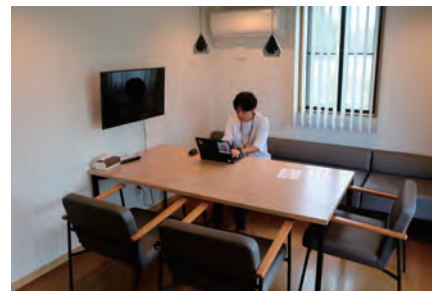
さっき県庁の32階に依頼して全国に発信していくとか、そういった形のPRをもっともっとしていかないと、これから尻つぼみになっていくのではないかとこのことを心配しているところです。

その辺は村長はどう考えておられるかお願いいたします。

〈村長〉この田園都市計画についてでありますけれども、この「ネツゲン」をフルに活用してですね、まだ「ネツゲン」を利用するっていうところまでは、まだなかなかハードルが高いのかなというふうな気持ちではありますけれども、このITの進んだ中ですね、「ネツゲン」を利用すること、あるいはまた、高山地域の中ですね、この取り組みも必要かなというふうに思っております。

この宣伝というのも大変必要でありますので、サテライトオフィスについてはですね、アグリメディアさんにもお願いする中ですね、もう少しいい企業にも来てもらうというふうな取り組みをしていかなければいけないと思っております。

たかやまサテライトオフィスの外観と内部





飯塚 武久 議員



農業用水の安定的確保と カーボンニュートラルについて

【村長】 ため池の改修工事に 併せて導入を検討したい

〈議員〉高山村の水田、特に名久田川上流地域の水田については、高山揚水場の老朽化に伴う施設廃止を受けて、これに代わるものとして現在は数か所の小規模揚水施設の稼働により水源を確保している状況にありますが、これに係る経費は電気料金だけでも年間約1千万円程掛かっており、将来的にも大きな負担になることが予想されます。一方、現在村ではカーボンニュートラルに関連する施策を積極的に進めようとしていますが、その一つとして太陽光発電は大きな可能性を秘めていると思います。またそうした中で公共施設における太陽光発電の導入を積極的に進める方向で検討していると聞きますが、公共施設としてのため池を利用した太陽光発電も大きな可能性があるのでは無いかと思います。そこで、1点目として「揚水場の運営見通しについて」、2点目として「ため池を利用した太陽光発電の検討について」以上よろしくお願ひします。

〈村長〉まず、揚水場の運営見通しについてですが、農業用水事業に係る令和5年度の歳出決算では2,233万円となり、内訳は揚水汲み上げポンプ等の電気料が920万円、そして高山揚水立坑他農業用水運転保守業務委託料で1,086万円などが主な支出となります。一方、現時点での農業用水水源施設等管理基金は15億2,834万8,798円となっており、今後同様な支出を続けた場合でも約68年間は施設の維持ができる見込みであります。また、地下350メートルにある高山揚水場施設の廃止協議についても、JRとの協議が順調に進んでおり、こちらについてもある程度のめどがつき次第、ご報告申し上げたいと思います。

次にため池を利用した太陽光発電の検討についてですが、現在西日本地域を中心にため池を利用した太陽光発電が広がってきており、国も2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル脱炭素社会実現を目指すことを宣言しております。

そうした中、本村においては農業用ため池が10箇所存在し、その内防災重点農業用ため池に指定されている8箇所について耐震性や劣化状況などを調査したところ、その内の6箇所については、改修工事が必要であり、令和12年までに順次改修工事を行う計画であります。こうしたことからため池を利用した太陽光発電については、その改修工事と並行して検討していきたいと思ひます。

できるだけ基金を取り崩さず 併せてカーボンニュートラル に貢献を

〈議員〉揚水場の運営見通しについては、基金残高がまだ多くあり、また問題になっていた高山揚水場廃止問題もめどがつきつつあり、当面は健全運営が出来るということで、安心いたしました。しかし、基金は将来の不測の事態に備えるためにも、出来るだけ取り崩ししないで運営していくのがセオリーであり、その方法も検討していくべきだと思います。一方で、カーボンニュートラルの推進は、高山村だけでなく人類共通の大きな課題でもあり、早急に取り組まなければならない課題であります。そうした中、ため池に於ける太陽光発電については、メリット・デメリットの両面があり、導入にあたっては慎重な検討が必要であります。既にため池が多く存在する西日本の地域では積極的に導入され、カーボンニュートラルに大きく貢献すると共に施設管理労力の軽減や地代や売電収入の確保など、大きなメリットも生まれています。是非、こうした事例を参考に、ため池を利用した太陽光発電の導入によるカーボンニュートラルの実現と、農業用水の安定確保を目指して早期に導入検討することを、提案いたします。



医療法人パテラ会の高山村デイサービスセンター業務の休止について



【村長】10月から運営主体は高山村社会福祉協議会となります

平形富二夫
議員



〈議員〉約1年前に執行部より、高山村デイサービスの運営が厳しく年間約100万円ぐらいの赤字であり、1日20人以上の通所者がいないと経営がますます厳しくなるという話を聞きましたが、個人的には高齢化社会なのに不思議な思いで聞いておりました。

先日、母宛に医療法人パテラ会より文書が届きました。この度、パテラ会は令和6年9月30日をもって、デイサービスセンターを諸般の事情により業務を休止することになりました。という連絡でありました。今後のサービスにつきましては、高山村社会福祉協議会が運営を行うこととなっておりますと、連絡がありました。

そこで、村長にお尋ねいたします。パテラ会の業務を休止する前に執行部とパテラ会で、どのような話し合いを行ったのか。また、社会福祉協議会がデイサービスセンター業務の運営になったときに、建物貸付料や受託料、赤字決算のときに赤字補填など、どのように考えていますか。

〈村長〉昨年の7月に高山村デイサービスセンターのセンター長より、利用者の減少が著しく令和4年の12月から毎月赤字となっている。このままだと経営が立ち行かないので支援を検討していただきたいという話がありました。

その後、改めて話があったのが、本年の6月でありました。デイサービスを運営しているパテラ会の関係者と高山村の関係者間においても協議を重ね、7月9日、パテラ会の理事長との協議に臨みました。理事長から、利用者のニーズは短期介護から長期介護へと移行しているので、今後の経営を考えると支援の如何を問わず、9月30日をもって撤退したいという話がありました。これを受けて社会福祉協議会へ協議の内容を伝え、10月から業務引き継ぎが円滑に行われるべく準備を進めていただくよう要請いたしました。関係各課でも業務引継後の円滑な運営のための協議を行い、規模も必要最小限に、地域密着型として運営していくこととなりました。7月には地域密着型サービス運営委員会を開催、了承を得ることができました。

10月から運営主体は社会福祉協議会となります。地域密着型として規模を縮小することにより、運営費は介護報酬などの収入でおおむね賄えるのではないかと見込んでいます。

具体的には、運営主体が社会福祉協議会であり、村からの委託料などの支払いはせず、年間480万円の建物貸付料は納付していただきたいと考えておりますが、村としても社会福祉協議会にデイサービスの運営を要請しておりますので、もし運営が立ち行かなくなることがあれば、その都度その状況に応じた対応をしてみたいと考えております。

〈議員〉昔から餅は餅屋という、ことわざがあります。仕事は専門家に任せることが一番ということでありませう。

パテラ会が駄目だった場合には、他の医療法人を探すのも選択の一つではなかったのでは、また人事や試算の考えは。

〈村長〉これについては、介護職、事務職の人たちが努力してくれることで、運営については問題ないと思います。また地域密着型だと、人数が高山村のユーザーに絞られるので、その中で運営が十分できると計算をしています。





松井
陽威
議員



遊休農地等、いわゆる耕作放棄地の 解消対策について

【村長】新規就農者の育成や 国・県の補助金を活用

〈議員〉現在、本村における耕作放棄地は全耕地面積の18.5%を占め、耕作者の高齢化や不在化等の理由から年々増加傾向にあるとのことで、景観の悪化や害獣対策等の観点からも憂慮すべき事態ととらえております。

そこで、この問題に対する施策等について伺います。

〈村長〉議員のおっしゃるとおり耕作放棄地面積は年々増加をしており、その対策については、令和4年度から就農型の地域おこし協力隊を受け入れ、現在5名の方が地元農家さんのところで、最長3年間の研修を受けており、任期終了後は村内で独立して、認定新規就農者として経営開始をしてもらえるよう県との連携や新規就農者支援事業によるサポート体制を整備しています。

これとは別に、新規就農者の受け入れ対策や定年退職後の就農支援についても、県との連携による初期段階の就農相談の対応や移住支援担当との連携による対応なども実施しています。

また未整備の農地については、なるべく作り手・担い手に農地集積できるような土地改良事業を推進していきたいと考えています。

〈議員〉答弁中の取組実施と同時進行で、村が積極的に直接介入し、耕作放棄地の除草等に対して補助金制度を設ける。地権者不在等の場合は本人の同意を得て、一定期間村が農地管理を請け負う仕組みを作る。また、再生利用困難な農地は山林・原野に戻す等、現状に応じた思い切った取組が必要ではないかと思えます。

私の構想ですが、村主導で耕作放棄地に四季折々の草花を育成し、有志により日本蜜蜂を飼育することで、高山村に来れば年間を通じていつでも花が見られる。副産物として蜂蜜を採取して特産品とする。さらに交配用昆虫不足の解消にも寄与することができます。藪や雑草地がなくなれば、イノシシ等の害獣の潜伏場所の解消にも有効だと思います。

将来的にこのプロジェクトを派生・発展させ村外からリピーターが訪れる場所を提供し、「計画的に管理された里山の村づくり」を目指してはいかがでしょうか。

〈村長〉耕作放棄地を解消するため村が積極的に介入すべきということですが、農地が個人の財産という観点から難しいと思いますが、一定の条件を満たしたものを金銭面から支援する事業については、既に原・本宿地区で「中山間地域等直接支払交付金」により、集落を単位とした農用地を維持管理していくための取組や、今年度からは原地区土地改良実施エリア内で「多面的機能支払交付金」により、地域内を共同で多面的機能を支える活動や地域資源である農地、水路、農道等の質的向上を図る活動を支援する取組を行っており、そういった国県等の事業を活用しながら取り組んでいきたいと思えます。

また、再生利用が困難と判定された農地に関しては、山林・原野に戻すなど、状況に応じた対応をしていきたいと考えています。

〈議員〉除草等の補助金について、個人に対しての交付は難しいが、事業がらみで団体に対しては可能であるとのことですから、例えば仮称で「花畑プロジェクト」と称して村で事業化し、国・県に補助金を取りつけるための足がかりとしてはいかがでしょうか。

〈村長〉この問題については、村が主体となることは難しいので、地域で団体を作り、その中で活動明確化していくほうがよいのではないかと思います。



日本ミツバチと巣箱

2024年7月から9月までの 議会活動 をお知らせします

- 7月2日 町村新議員研修会（前橋市）
- 4日 議会広報編集会議
- 5日 全員協議会
- 6日 原水爆禁止国民平和大行進
- 10日 第2回ふるさと祭り実行委員会
- 11日 議会広報編集会議
- 22日 //
- 23日 地域包括センター運営協議会
- 24日 中学生海外派遣事業引率者打合せ
- // 総務文教常任委員会懇談会
- 25日 非核平和行進自治体要請団訪問
- 29日 全員協議会
- // 上信自動車道建設促進期成同盟会総会（東京都）



議会広報編集特別委員会
編集会議の様子



ふるさと祭りで挨拶する
山口議長

- 8月1～ オーストラリア
- 7日 中学生海外派遣事業・引率（議長）
- 11日 ふるさと祭り
- 19日 議員懇談会
- 22日 議会広報編集会議
- 25日 砂防事業促進議員連盟懇談会（長野原町）
- 27日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
- // 吾妻環境施設組合議会（中之条町）
- 28日 議会運営委員会
- 30日 全員協議会

- 9月4日 第3回定例会 本会議①
- // 提出議案調査
- 5日 中学校体育大会
- // 第3回定例会 本会議②（一般質問）
- // 提出議案調査
- 6日 //
- 9日 //
- // 議会広報編集会議
- 10日 吾妻地区福祉パレード
- 13日 議員懇談会
- // 第6次高山村総合計画中間報告会
- 17日 第3回定例会 本会議③
- 19日 戦没者追悼式
- 21日 小学校運動会
- 25日 全国町村議会広報研修会（東京都）
- 26日 吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
- 27日 こども園運動会
- 28日 吾妻地区交通安全大会（東吾妻町）



小学校運動会
マーチングバンド



こども園運動会
5歳児パラバルーン

特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

委員会等の動き

ここでは、委員会や全員協議会、議員懇談会の内容についてご紹介いたします。

議会運営委員会

8月28日

- ①第3回定例会の運営等について
- ②第4回定例会の日程等について

総務文教常任委員会

7月24日 委員間懇談会

所管事務調査等の検討について

議会広報編集特別委員会

8月22日 92号・第1回編集会議
第3回定例会議案等の確認、掲載内容の検討、
広報クリニック参加検討
次号以降の特集ページの検討等

9月9日 92号・第2回編集会議
特集ページのレイアウト検討
決算意見ページと資料グラフ作成検討
議案調査・質疑等の掲載検討等

9月13日
進捗状況確認・取材日程調整等

10月3日 92号・第3回編集会議
編集日程確認、一般質問ページのレイアウト
各ページの資料写真の検討等

10月8日 92号・第4回編集会議
定例会見出しレイアウトの検討
広報研修の振り返りと掲載内容の検討等

10月17日 92号・第5回編集会議
誌面校正作業

全員協議会

7月5日

- ①J A高山給油所について（中間報告）
- ②高山デイサービスセンターについて

7月29日

- ①J A高山給油所の撤退について
- ②（株）たかやま振興公社の経営について等

8月30日

- ①吾妻郡一般廃棄物処理施設整備について
- ②選挙管理委員および同補充員について等

議員懇談会

8月19日

- ①本村議会の研究テーマについて
- ②今後の議会及び委員会運営等について
・一般質問について

（以上、協議継続）

9月13日

- ①一般質問について
- ②今後の議会及び委員会運営等について
- ③各種委員会等の委員について

（以上、協議継続）

全員協議会は、村政全般や議会の運営に関する事項などを協議する会議です。法律によって設置され（地方自治法第100条第12項）一般的に村政に関する重要な事件や議会内部の事項について報告・協議・調整するため、必要に応じて開かれます。

議員懇談会は、6月から議員間での意見交換の場として不定期に開催しています。

広報研修会

参加した各委員の感想



寄居町の「読まれない議会だよりに出す意味なし」傲慢な言葉だと思いました。長年にわたる努力・工夫がありました。納得。
(松井委員長)



寄居町議会の講演を聴いて、子どもからお年寄りまで、住民との対話をする大切さを痛感しました。
(唐澤副委員長)



住民自治の「窓口」としての広報誌づくりの視点など、本誌「TsuNaGu」が目指す方向性を確認することができました。
(飯塚委員)

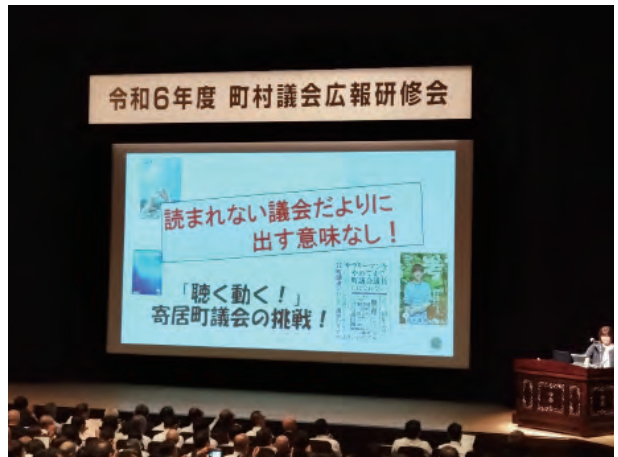


新しいことをするには、長い時間と労力、それに耐える体力が必要だと痛感しました。
(平形玉緒委員)



改善すべき点のアイデアを学びました。「知りたいこと」「わかりたいこと」「動きたいこと」村民視点で誌面作成につなげていきます。
(渡邊委員)

9月25日(水)ニッショーホールで行われた、全国町村議会議長会主催の「議会広報研修会」に参加しました。



ご意見・ご要望などはこちらから



議会広報編集特別委員会では、議会広報誌についての「ご意見・ご要望」を、今後発行する広報誌に迅速に反映させるために、「専用入力フォーム」よりお知らせいただく取組を始めることになりました。

今回発行の92号についての感想や、今後、議会広報の特集で取り上げてほしい内容などございましたら「二次元コード」よりご回答いただけます。

今号についての意見募集は、令和7年1月31日(二次元コード有効期限)までとなります。

DX取組の動き

第2回定例会よりタブレットの活用が始まりました。第3回定例会までの紙資源削減量については、次の通りです。(執行部および議員等に配布した場合)

A4 コピー用紙 148,938 枚分削減 (約13m・ビル4階の高さに相当)

定例会のお知らせ

令和6年第4回定例会 (本会議の予定)

初 日 12月4日(水) 午前10時～
一般質問 // 午後1時30分～
最終日 12月10日(火) 午前10時～

◇議会を傍聴してみませんか◇

傍聴席の出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。(定員18名/先着順)

入り口の備え付けの受付表をご記入ください。

最新情報は、議会ホームページにてお知らせしています。スマートフォン等からは表紙の二次元コードからどうぞ。



広報委員の取材日記

今号の表紙、ちょっと見覚えありませんか？

リニューアル号の表紙で使わせていただいた「小学校5年生のお米作り」。前号と並べると「田植え」と「黄金色に稔った稲」の様子がわかります。

前号で「秋の収穫が楽しみです」と取材日記で書いたこともあり、今回の稲刈りも取材させていただきました。地域の方々に協力していただき、無事、収穫することができました。

育てたお米は、このあと予定されている学年行事で調理をして使うそうです。

今年は例年にも増して猛暑が続きました。10月に入っても夏日・真夏日と。これからの村の農業を考える機会にもなりました。

編集後記

先日、東京都虎ノ門で、二度目の議会広報研修会に参加させていただきました。

議員となり1年半が経過しましたが、今回の研修を通じて、子どもからお年寄りまで、また、農林畜産業・土木・商工業事業者など、村民と対話をする事の大切さを、さらに痛感しました。

村民との対話の中で、見て、聴いて、その中で問題点や要望を行政につなぐ、そんな議員活動そのものが広報活動につながると実感した研修会でした。

広報編集に携わり、リニューアルをする中で、新たに知ることも多く、日々勉強しながらです。「人生一生勉強」という言葉を実感しました。(唐澤徳治)



Vill-Takayama Council NEWS TsuNaGu 議会広報つなぐ vol.92

2024(令和6)年11月 発行 通算92号

発行：群馬県高山村議会 編集：議会広報編集特別委員会 発行責任者：議長 山口 英司

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL 0279-63-2111(代) FAX0279-63-2768

[群馬県高山村議会]で[検索] E-mail info@vill.takayama.gunma.jp